

## 第68回（令和6年度第4回）学長選考・監察会議議事要録

日 時 令和7年3月17日（月）13時00分  
場 所 愛知教育大学本部棟 3階 第二会議室  
出席者 委員8名  
          （第1号委員）  
          鵜飼裕之、春日規克、鈴木文三郎、坂野幸彦  
          （第2号委員）  
          山口 匡、矢島正浩、伊藤俊一、鷹巢 純  
欠席者 福谷朋子（第1号委員）、岩山 勉（第2号委員）  
陪席者 中川監事、下野谷監事、太田事務局長、前原総務・企画部長、  
          伊原総務課長  
開 会 13時00分

議事に先立ち、議長から、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された。次いで、事務局から本日の日程の説明があった後、第67回の議事要録について確認した。

### 議 事

#### 1. 学長の任期及び選考方法について

議長から提議され、次いで事務局から、令和6年12月23日～令和7年1月20日の間に実施した、「学長の任期及び選考方法等に関するパブリックコメント」の集約結果及び任期、選考方法の改正文例について、資料に基づき説明があった。次いで、パブリックコメントの集約結果を公表する際、職種別にはせず全体の回答のみとするか、自由記述も含め職種別に回答の内訳がわかるものとするかなど、構成員へどのような形式で公表するか検討したい旨の説明の後、意見交換を行い委員から次の意見があった。

#### ○ 「任期等の改正」についての意見

- 改正前提で考えてよい。
- 大学教員の回答率が約50%ということと、そのうち「改正の必要はない」と回答した者は、約32%であるということから、「改正の必要はない」と考える者は、大学教員全体の約17%となり、改正することに強い反対意見はないのではと考える。
- 大学教員の回答率が低いことが残念である。「改正の必要がある」とした、賛成意見に関しては現学長に対する好意的な見方を強く受けた。一方で、「改正の必要はない」とした反対意見は、誰が学長であるかに関わらず組織の腐敗や硬直化など一般論として信念に基づいて反対しているという印象を受けた。
- 「改正の必要がある」を選択した理由として、学長選考時期に適任者がいない場合に、現行規程では現学長は任期満了となり次期学長候補とはなれないことを不安視する意見が複数あったため、その部分を考えていく必要がある。

- 「改正の必要はない」と大学教員が回答した自由記述のうち、現行規程のまま問題ないという現状の分析、特定の方が長期的に学長を担うことによる組織の硬直化に対する懸念が記載されている。多くの大学教員は、現行の在り方に対する評価をし、任期及び学長選考方法の見直しについて、今回の提案がなぜ発出されたのかを考える。その場合、判断材料があれば自分の意見を述べるのだと思うが、どう意見表明しようか考えた結果、回答しなかった方が一定数いるだろうと推測する。回答に至る場合には、「改正の必要はない」という反対意見を表明することは容易に想像がつく。反対意見が明確に把握できているパブリックコメントの結果であろうと思う。今後、学長の任期及び選考方法を定めるにあたり、構成員が回答した自分の意見が、どのように反映されたのか、なぜ反映されなかったのかわかる形で示していく必要がある。
- パブリックコメントの結果として、学長の任期を改正することについては、条件付きであるもののポジティブな結果であったと思う。大学教員の回答結果は民主的でよいバランスとなった。自由記述の記載について、ほとんどが大学運営のことを考えた前向きな発言が多く見受けられた。学長の任期の改正に関しては、学長選考・監察会議の決定事項である。学長の任期を改正する論議を進める上で、パブリックコメントの実施により構成員への民意を問い、学長の任期改正についての意思が支持されたと受け止めてよいと思った。
- パブリックコメント全体の回答からすると、「改正の必要がある」の割合が多く、職種別で見るとバラつきがあるものの、自由記述の内容からは、学長の任期を「改正する必要がある」と回答した場合でも条件付きの意見が大多数あった。「改正の必要がない」と回答した場合でも、懸念する点が共通してあり構成員の関心事であることが見受けられた。
- パブリックコメントは、学長選考・監察会議が議論する上での参考意見として構成員から聴取したが、その結果によって決定するわけではない。任期の改正については、前回の本会議での議論を通して、改正の方向で委員の合意は得られている。今回のパブリックコメントで構成員に説明し概ね賛成の支持を得られたと考える。
- 学長の任期等を改正する際、任期の長期化に対し懸念する意見が多数あったことなど、改正反対意見に対し学長選考・監察会議としてどのように考えるのか、一定の考え方をまとめ、反対意見への対応を示す必要がある。
- 反対意見に対し一つ一つの明確な意見を表明するかどうかは別として、学長選考・監察会議としての意見をまとめる必要がある。例えば、責任の明確化という点では、学長が実行してきたプランを引き継がず、次の学長が全く別のプランを実行することは組織行動とはならない。中期目標期間の途中で学長が交代しても、大学の事業継続を進める上での責任は、後任の学長に移るということが責任の明確化といえるのではないか。また、長期政権が続けば組織が腐敗化するという懸念については、大学のチェック機能として学長選考・監察会議がその役割を果たしていく必要がある。

◎ 「パブリックコメント公表形式」についての意見

- ◎ 大学教員と事務職員及び附属学校教員の回答に大幅な違いがあるため職種別は表示せ

ず、全体の回答のみ公表するのがよい。

- ◎ 結果をすべて見える形で、職種別に回答内容を公表するのがよい。
- ◎ 職種別の回答を求めたのであれば、そのとおり公表すべき。自由記述について、特定の方の意見と読み取れる場合もあるが、記載いただいた意見を切り詰めた形で整理し公表することは悩ましい。
- ◎ 少数意見でも公表する必要があると思う。長期ビジョンの実現や安定した経営の継続という一般論が40名程度、最も学長にふさわしい人物を排除しない方法で学長選考に臨みたいという意見が40名強あったことから、全体の回答の傾向を職種別にまとめて示すことは、パブリックコメントの傾向把握という点では、有効である。
- ◎ 大学教員、附属学校教員及び事務職員の回答は、かなり違った傾向である。それらを平均化してしまうと実態が可視化されなくなることから、職種別の内容を公表すべきと考える。
- ◎ 「改正の必要がある」、「改正の必要がない」、「どちらでもない」の問いに対するそれぞれ回答において、1つの問いに対する回答が同じ理由ではないことが存在する以上、この3つの問いに対する回答結果だけを示し自由記述を公表しないことは、重要な意見が抜け落ちてしまうと思う。どのような立場の方がどのような意見を持っているのか知ることが必要である。よって、自由記述についてもすべて公表するべきであると考ええる。また、自由記述を編集して公表した場合、学長の任期及び選考方法を定めるにあたり、自分の意見が意図的に排除されたのではないかと疑念を抱く原因にもなりかねない。よって、自由記述も含め職種別の回答結果をすべて公表するべきと考える。
- ◎ パブリックコメントを実施したことで、構成員が納得できるかたちで学長選考の手続きを進めていく流れである以上は、自分の意見が反映されない結果となったとしても、改正の必要性、許容性を明らかにし構成員が納得できる手続きを踏むことが重要である。そのためにも、パブリックコメントの回答結果は、資料1-1のまま公表されるべきであると考ええる。

以上のことから、学長選考・監察会議としては、パブリックコメントの意見を踏まえつつ、任期等の改正を行うことについて、これを承認し、具体的な改正案について、再任を続けていくのか、任期満了後に新たに他の候補者とともに選考できるようにするのか、任期の上限を設けるのかなど、資料1-2に基づき確認した。その後、学長の任期に係る「国立大学法人愛知教育大学役員規程」の改正は、次回開催時に学長選考・監察会議が決定し、その後の役員会において最終決定することとし、これを了承した。なお、パブリックコメントの集約結果の取扱いについては、資料1-1の原案どおり公表することとし、これを承認した。

## 2. 学長の選考スケジュールについて

議長から提議され、次いで事務局から、前回（2019年（令和元年））に実施した学長選考のスケジュールを参考に、次期学長選考に向けての検討事項の審議や規程改正などを適切な時期に行う必要がある旨資料2に基づき説明があり、今後スケジュールを検討し

ていくことを了承した。なお、学長の選考基準の見直しや意向投票の電子化を模索中であることも含め報告があった。

【次回開催について】

4月25日（金）15時～予定 場所は未定 リモート可

閉 会 14時18分